

平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害にかかる 災害救助法の適用と入院給付金の特別取扱いについて

FWD富士生命保険株式会社

このたびの平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害にかかる被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますことを、お祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被害を受けられたお客さまからお申し出をいただいた場合、特別のお取扱いを実施いたします。

1. 保険料払込猶予期限の延長

お申し出により、保険料の払込の猶予期限を最長6ヶ月間延長します。

2. 保険金・給付金・契約者貸付金等の簡易迅速なお支払い

お申し出により、必要書類を一部省略あるいは簡素な取扱いなどにより迅速なお支払いに努めます。

また、入院給付金のご請求につきましては、以下のお取扱いをいたします。

(1) ご対象者となられる方

「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨」による影響のため医療機関の事情で必要な入院治療を受けられなかった被保険者さま

(2) 特別取扱

病院の事情により、被災後直ちに入院できず、かつ、臨時施設等で医師の治療を受け、その後入院した場合は、被災日から入院を開始したものとみなし、その分の給付金をお支払いする等の特別取扱いを行います。

*入院による治療が必要であったにもかかわらず、病院または診療所にご入院できない場合でも、本来必要な入院期間についての医師の証明書等のご提出等により、入院給付金のお支払いの対象期間に含めます。

(3) 適用条件

上記に該当する治療の必要性について医師の証明等があること

■災害救助法の適用状況

法適用日	適用地域	
2018年7月6日	【高知県】	安芸市(あきし) 香南市(こうなんし) 長岡郡本山町(ながおかぐんもとやまちょう)
2018年7月7日		宿毛市(すくもし)
2018年7月8日		土佐清水市(とさしみずし) 幡多郡三原村(はたぐんみはらむら)
2018年7月6日	【鳥取県】	鳥取市(とっとりし) 八頭郡若桜町(やずぐんわかさちょう) 八頭郡智頭町(やずぐんちづちょう) 八頭郡八頭町(やずぐんやずちょう) 東伯郡三朝町(とうはくぐんみささちょう) 西伯郡南部町(さいはくぐんなんぶちょう) 西伯郡伯耆町(さいはくぐんほうきちょう) 日野郡日南町(ひのぐんにちなんちょう) 日野郡日野町(ひのぐんひのちょう) 日野郡江府町(ひのぐんこうふちょう)
2018年7月5日	【広島県】	広島市(ひろしまし) 呉市(くれし) 竹原市(たけはらし) 三原市(みはらし) 尾道市(おのみちし) 福山市(ふくやまし) 府中市(ふちゅうし) 東広島市(ひがしひろしまし) 江田島市(えたじまし) 安芸郡府中町(あきぐんふちゅうちょう) 安芸郡海田町(あきぐんかいたちょう) 安芸郡熊野町(あきぐんくまのちょう) 安芸郡坂町(あきぐんさかちょう)

2018年7月5日	【岡山県】	岡山市(おかやまし) 倉敷市(くらしきし) 玉野市(たまのし) 笠岡市(かさおかし) 井原市(いばらし) 総社市(そうじゃし) 高梁市(たかはしし) 新見市(にいみし) 瀬戸内市(せとうちし) 赤磐市(あかいわし) 真庭市(まにわし) 浅口市(あさくちし) 都窪郡早島町(つくぼぐんはやしまちょう) 浅口郡里庄町(あさくちぐんさとしょうちょう) 苫田郡鏡野町(とまたぐんかがみのちょう) 英田郡西粟倉村(あいだぐんにしあわくらそん) 加賀郡吉備中央町(かがぐんきびちゅうおうちょう)
2018年7月6日		小田郡矢掛町(おだぐんやかげちょう)
2018年7月5日	【京都府】	福知山市(ふくちやまし) 舞鶴市(まいづるし) 綾部市(あやべし) 宮津市(みやづし) 京丹後市(きょうたんごし) 南丹市(なんたんし) 船井郡京丹波町(ふないぐんきょうたんばちょう) 与謝郡伊根町(よさぐんいねちょう) 与謝郡与謝野町(よさぐんよさのちょう)
2018年7月5日	【兵庫県】	豊岡市(とよおかし) 篠山市(ささやまし) 朝来市(あさごし) 宍粟市(しろうし) 赤穂郡上郡町(あこうぐんかみごおりちょう) 美方郡香美町(みかたぐんかみちょう)

2018年7月6日	【兵庫県】	姫路市(ひめじし) 西脇市(にしわきし) 丹波市(たんばし) 多可郡多可町(たかぐんたかちょう) 佐用郡佐用町(さようぐんさようちょう)
2018年7月7日		養父市(やぶし) たつの市(たつのし) 神崎郡市川町(かんざきぐんいちかわちょう) 神崎郡神河町(かんざきぐんかみかわちょう)
2018年7月5日	【愛媛県】	今治市(いまばりし) 宇和島市(うわじまし) 大洲市(おおずし) 西予市(せいよし) 北宇和郡松野町(きたうわぐんまつのちょう) 北宇和郡鬼北町(きたうわぐんきほくちょう)
2018年7月6日	【岐阜県】	高山市(たかやまし) 関市(せきし) 中津川市(なかつがわし) 恵那市(えなし) 美濃加茂市(みのかもし) 可児市(かにし) 山県市(やまがたし) 飛騨市(ひだし) 本巣市(もとすし) 郡上市(ぐじょうし) 下呂市(げろし) 加茂郡坂祝町(かもぐんさかほぎちょう) 加茂郡七宗町(かもぐんひちそうちょう) 加茂郡八百津町(かもぐんやおつちょう) 加茂郡白川町(かもぐんしらかわちょう) 加茂郡東白川村(かもぐんひがししらかわむら) 大野郡白川村(おおのぐんしらかわむら)
2018年7月8日		岐阜市(ぎふし) 美濃市(みのし) 加茂郡富加町(かもぐんとみかちょう) 加茂郡川辺町(かもぐんかわべちょう)

以上

お問合せは、FWD富士生命 総合サービスセンターにて承っております。

総合サービスセンター

0120-211-901 (通話料無料)

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

※受付時間 平日9:00～18:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

LC法第16-253号